

## 岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画推進会議設置要綱

## (設置)

第1条 知事は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号。以下「温対法」という。）第22条第1項の規定に基づき、岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

## (役割)

第2条 推進会議は、次に掲げる計画の策定及び実施に関し必要な事項について協議する。

- 一 温対法第21条第1項及び第3項に規定する地方公共団体実行計画
- 二 気候変動適応法（平成30年法律第50号）第12条に規定する地域気候変動適応計画
- 三 岐阜県地球温暖化防止及び気候変動適応基本条例（平成21年条例第21号。以下「条例」という。）第7条第1項に規定する地球温暖化防止・気候変動適応計画、及び第10条に規定する県自らの事務及び事業に関する地球温暖化対策に関する計画

## (組織)

第3条 推進会議は、委員25名以内をもって組織する。

2 委員は、温対法第22条第2項の規定に基づき、次に掲げる者から知事が依頼する。

- 一 学識経験者
- 二 温対法第37条第1項に規定する地球温暖化防止活動推進員
- 三 温対法第38条第1項に規定する地球温暖化防止活動推進センター
- 四 岐阜県気候変動適応センター
- 五 関係地方公共団体
- 六 地域脱炭素化促進事業を行うと見込まれる者その他の事業者
- 七 住民その他県の地球温暖化対策の推進を図るために関係を有する者
- 八 前各号に掲げる者のほか、知事が適当と認める者

3 推進会議に会長及び副会長を置き、会長は委員の互選により選任する。

4 会長及び副会長の役割は、以下に掲げるものとする。

- 一 会長は、会議を進行する。
- 二 会長は、委員のうちから副会長を指名する。
- 三 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の

任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 推進会議の会議は、知事が招集する。

2 知事は、必要に応じて、推進会議の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 会長は、必要に応じて、特定のテーマについて具体的かつ実務的に検討するため、部会を置くことができる。

2 部会の構成及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第7条 推進会議の事務局は、岐阜県環境エネルギー生活部省エネ・再エネ社会推進課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

2 岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画懇談会設置要綱及び岐阜県省エネ・新エネ推進会議設置要綱は、同日付けで廃止する。

岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画推進会議 委員名簿

| 所属                                    | 役職          | 氏名                      |
|---------------------------------------|-------------|-------------------------|
| 岐阜市 環境部 ゼロカーボンシティ推進課                  | 課長          | あさの きょういち<br>浅野 恭 一     |
| 中部経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課           | 課長          | あさの てつもと<br>浅野 哲基       |
| 一般財団法人電力中央研究所                         | 名誉シニアアドバイザー | あさの ひろし<br>浅野 浩志        |
| 全国農業協同組合連合会 岐阜県本部                     | 副本部長        | いとう よしのり<br>伊藤 善紀       |
| 岐阜大学 高等研究院 地方創生エネルギーシステム研究センター        | 教授          | うえみや しげゆき<br>上宮 成之      |
| 岐阜県中小企業団体中央会                          | 事務局長        | おおぬま ひろのぶ<br>大沼 浩宣      |
| 株式会社エスラインギフ 輸送・安全・品証・環境部              | 部長          | おざき やすのり<br>尾崎 泰規       |
| 東白川村森林組合                              | 代表理事組合長     | かつらがわ つねひろ<br>桂 川 恒裕    |
| 株式会社十六銀行 ソリューション営業部                   | 課長          | かとり ゆういち<br>加鳥 祐一       |
| NPO 法人 e-plus 生涯学習研究所                 | 代表理事        | こばやし ゆ き こ<br>小林 由紀子    |
| 岐阜大学 高等研究院 環境社会共生体研究センター              | 教授          | さいとう たく<br>斎藤 琢         |
| 高山市 森林・環境政策部 環境政策課                    | 課長          | しもの やすのり<br>下野 泰功       |
| 東海学園大学 教育学部／名古屋大学 大学院環境学研究科           | 教授／特任教授     | すぎやま のりこ<br>杉山 範子       |
| 一般社団法人岐阜県工業会 環境技術研究会(株式会社TYK 環境材料研究所) | 会長(部長)      | せいき すすむ<br>清木 晋         |
| 中部環境局 地域脱炭素創生室                        | 室長          | にいばら しゅういちろう<br>新原 修 一郎 |
| 中部電力株式会社 地域共生部 地域共生岐阜グループ             | 副長          | はしば かずたか<br>橋場 一貴       |
| 株式会社大垣共立銀行 法人営業部                      | 調査役         | はやし こういち<br>林 浩一        |
| 岐阜大学 高等研究院 環境社会共生体研究センター 環境変動適応研究領域   | センター長・教授    | はらだ もりひろ<br>原田 守啓       |
| 岐阜県商工会議所連合会                           | 事務局長        | ふなだ じゅん<br>船田 淳         |
| 生活協同組合コープぎふ                           | 執行役員        | みずの たくし<br>水野 琢史        |
| 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター                    | 事務局長        | みぞぐち ともこ<br>溝口 智子       |
| 東邦ガス株式会社 営業本部                         | 岐阜地域支配人     | むらた じゅんいち<br>村田 純 一     |
| 岐阜県地球温暖化防止活動推進員                       | —           | やまもと まなぶ<br>山本 学        |
| 岐阜大学 工学部附属応用気象研究センター                  | センター長・教授    | よしの じゅん<br>吉野 純         |

敬称略・五十音順